

地域周産期母子医療センターについて



○ 周産期医療とは

「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間を指し、合併症妊娠や分婬時の新生児異常など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があるため、「周産期」を含めた前後の期間における医療は、周産期医療として母体・胎児の管理を行う産科と、新生児管理を行う小児科の協力によって行われる。

○ 当院の状況

当院では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指し、関係医療機関との役割分担や連携により、ハイリスクの妊娠婦や新生児の受け入れを行っておりましたが、医師等の更なる充実を図り、平成 22 年 5 月に千葉県の地域周産期母子医療センターとして認定を受けました。

○ 概要

産科病床 30 床

新生児集中治療管理室（N I C U） 12 床

新生児用後方病床（G C U） 22 床

○ 県内の総合・地域周産期母子医療センター指定の状況

- ① 亀田総合病院（総合）
- ② 東京女子医大八千代医療センター（総合）
- ③ 総合病院国保旭中央病院（地域）
- ④ 社会保険船橋中央病院（地域）
- ⑤ 国保直営総合病院君津中央病院（地域）
- ⑥ 東邦大医療センター佐倉病院（地域）
- ⑦ 順天堂大学医学部附属浦安病院（地域）

診療科の詳しい内容については、下記をご覧ください。

[千葉市：海浜病院 診療科のご案内 産科](#)